

令和8年3月5日

南房総市議会議長 峯 隆 司 様

総務委員会委員長 石 井 教 宇

総務委員会所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査として「広報について」調査を行った。このたび所管事務調査の活動を総括し、下記のとおり報告する。

記

1 はじめに

市民に対し行政からの情報を的確に伝えることは極めて重要であり、本市では、現在、そのための広報ツールとして、広報紙「広報みなみぼうそう」、市ホームページ、LINE公式アカウント、メール配信等を活用している状況にある。

このうち、市ホームページについては、今年度にリニューアルが予定されており、また、LINE公式アカウントについても令和6年5月に拡張機能が導入されるなど、デジタル媒体を中心とした情報発信の充実が図られている。

一方で、毎月15,000部を発行し、市内の世帯に広く配布されている「広報みなみぼうそう」は、依然として市民にとって身近で重要な情報媒体である。そこで、本委員会では、より市民にとって読みやすく、親しみやすい広報紙になることが期待されることから、「広報みなみぼうそう」に焦点を当て、「広報紙が市民にどの程度読まれているのか、また、どのようにすれば、より多くの市民に関心をもって読んでもらえるのか」といった点に着目し、調査・研究を行うこととした。

2 調査の経過及び概要

(1) 市の現状と調査内容

はじめに、広報紙の現状を把握するため、担当課より、広報紙の発行日、掲載内容、発行部数及び予算額等について説明を受け、これまでの取組み状況や課題等について質疑応答を行った。

また、これまでに実施した広報に関する市民アンケートの結果について説明を受けた。当該アンケートは実施されたものの、回答者数が29人にとどまり市民全体の意識や関心を十分に把握するには至っていない状況であることが判明した。

この結果を踏まえ、本委員会では、今後も広報紙を多くの人に見てもらうためには、市民がどのような内容に関心を持っているのかを、より実態に即して把握する必要があるとの認識に至った。

そこで、本委員会の所管事務調査の一環として、委員自らが市民の声を直接聞き取る形で、市民アンケート調査を改めて実施することとした。

あわせて、他自治体における先進的な広報紙づくりの取組みを調査し、本市の広報紙に生かすため、委員派遣を実施することとし、読みやすさや紙面構成に多くの工夫を行っている福島県川俣町を委員派遣先として選定した。

(2) 広報紙「広報みなみぼうそう」に関する市民アンケート調査

令和7年7月に、委員が市民に対して聞き取りによるアンケート調査を実施し、194人から回答を得た。

年代別の内訳は、10代から30代が17人、40代から60代が91人、70代以上が82人であった。

質問事項別にアンケートの分析をしたところ、次のとおりであった。

質問事項1「広報紙を読んでいますか」については、毎月読んでいるという方が90人と最も多く、全体の46%を占めた。「時々読んでいる」と回答した方と合わせると、全体の76%が広報紙を読んでいるという結果であった。

質問事項2「広報紙のどんな記事をよく読みますか」については、複数回答とし、回答があったものすべてを集計した割合を分析した。その結果、「市

からのお知らせ」が194人で100%と最も多く、次いで、「健康福祉関係」が86人で44%、「防災関係」「子育て関係」の順となった。

質問事項3「今後、広報紙で取り上げてほしい記事や情報はありますか」については、上位3項目までの複数回答としたところ、「健康・医療」が119人で61%と最も多く、次いで、「観光・イベント」及び「防犯・防災」が、ともに72人で37%、「税・保険などの手続き」が64人で33%という結果であった。

質問事項4「広報紙のレイアウトの見やすさはいかがか」については、「ふつう」と回答した方が122人で63%と最も多く、「読みやすい」と回答した方と合わせると、165人85%に達した。

質問事項5「広報紙について現状何か困っていることや問題になっていることはありますか」については、「文字が小さい」という回答が53人で27%と最も多く、次いで、「難しい表現（専門用語）が多い」という意見が挙げられた。

質問事項6「市からの情報や市の関係で自分が知りたい情報は、主に何を使って取得していますか」については、広報紙が104人で54%と最も多く、次いで、「市のホームページ」という結果になり、市民にとって広報紙が依然として重要な情報取得手段であることが確認できた。

質問事項7「あまり読んだことがない・ほとんど読んだことがないと回答した方で、読まない理由は何ですか」という問いに対しては、該当者が46人おり、その理由としては、「時間がないから」が13人で28%と最も多かった。

これらのアンケートを集計してみた結果、当初想定していた、広報紙を手取る方の割合が少ないのではという予想に反し、市民の多くが「広報みなみぼうそう」に関心を持ち、今後も期待している様子が見えてきた。

地元密着通信の取組みでは、各地区から年間掲載希望を提出してもらい、掲載回数にばらつきが出ないように調整するなどの工夫で、地域への親近感や交流の促進につながっている点が印象的であった。

担当者自身が写真の愛好家であり、自分の趣味の一部として広報の取材を行い、休日も返上して町内の取材を行い、自らが現場へ足を運び取材やインタビューを徹底して行っている点は評価に値する。

川俣町の広報紙は、現場の空気や住民の声、地域の動きを丁寧に拾い上げ、行政情報にとどまらず、地域の「温度感」まで伝えている点が印象的であった。単なる行政広報を超えて、地域のコミュニケーションツールとして機能していると感じられ、広報紙の読み応えにもつながっていると感じた。

少子化により、取材対象の確保が課題であるとの説明もあったが、多様な年代や人材からの協力を得る工夫により、今後も魅力ある、感動を与えられる広報紙づくりが実現できると考えられた。

現場取材の強化、写真・レイアウト技術の向上、住民の声をより丁寧に届ける編集方針といった点に取り組むことで、広報紙の価値をさらに高めることができると感じられた。



福島県川俣町の調査

3 まとめ

(1) 総務委員会としての総括

今回の福島県川俣町における広報紙編集体制の行政視察を通じ、「住民に読まれる広報紙」を実現するための姿勢・体制・工夫が一貫して確認できた。

特に、担当職員自らが現場に足を運び、取材やインタビューを重ねていること、写真・見出し・レイアウトを単なる「情報の補足」としてではなく、「情報そのもの」として効果的に活用していること、行政情報にとどまらず、住民の声や地域の動き、いわゆる地域の「温度感」を丁寧に拾い上げていること、また、「簡潔・わかりやすい・読みやすい」を徹底した文章構成といった点は、委員全員が共通して高く評価した点である。

一方で、当市の広報紙を振り返ると、行政目線が強く、文字情報に偏っており、その結果として、十分に読まれていない可能性があることも、複数の委員から指摘された。

今回の行政視察は、単なる情報伝達にとどまらず、本市における今後の広報のあり方を見直す上で、極めて示唆に富むものであった。

(2) 課題解決に向けた対策

総務委員会として、今回実施した調査の結果を踏まえ、今後の、市民に読まれる、親しまれる広報紙づくりにおいて、次のような対策が必要であると考ええる。

ア 「住民目線」を最優先にした編集方針への転換

広報紙は、行政が伝えたい情報だけではなく、「誰に・何を・どう伝えるか」を明確にした住民目線の編集を基本とし、小学生でも理解できる表現を意識するとともに、専門用語や行政用語の多用を避け、簡潔で分かりやすい文章表現に努めることが必要である。

イ 現場取材の強化と市民の声の積極的活用

担当職員が現場に出向き、取材・インタビューを行う体制を強化し、併せて、市民・地域団体・多様な世代からの協力を得る仕組みを構築し、広報紙を単なる行政情報の伝達手段ではなく、「地域のコミュニケーション

ツール」として位置付ける。

ウ 写真・レイアウト・デザインの戦略的活用

写真を単なる添付書類として扱うのではなく、記事の主役・入口として活用し、見出し、段落構成及び余白の使い方を工夫することで、手に取った瞬間に「読みたくなる」紙面構成を目指す必要がある。

エ 他自治体・民間媒体の研究と継続的な改善

人気雑誌や先進自治体の広報紙を参考にし、常に「どうすれば読まれるか」を研究する姿勢を持ち続けることが必要である。

また、広報紙のリニューアルや新コーナー設置については、PDCAサイクルを意識した継続的な見直しを実施すべきである。

4 所管事務調査活動状況

年月日	調査内容
令和6年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査についての説明 ・調査の実施及びテーマについて協議 ・閉会中継続調査を委員会で決定（本会議で可決）
令和6年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施、テーマを「広報について」に決定 ・今後のスケジュールを決定
令和7年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報について」市の状況を執行部より説明（総務部秘書広報課）
令和7年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なテーマを「広報紙について」に決定 ・今後の進め方について協議
令和7年6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施について決定
令和7年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの項目、実施方法を決定
令和7年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に関する市民アンケート調査
令和7年9月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの集計、まとめ ・委員派遣の実施について協議、決定
令和7年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員派遣先協議、決定 ・委員派遣先に関する調査
令和7年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員派遣（福島県川俣町）
令和7年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査のまとめ

5 所管事務調査での参考資料

- ・広報紙（広報みなみぼうそう）に関する市民アンケート実施結果